

回 覧													

猫の飼い主の皆様へ

市内の多くの地域から、猫による被害の相談が多数寄せられています。
環境省のパンフレットの一部を回覧しますので、ご覧ください。

猫が好きな人もそうでない人も気持ちよく暮らせる地域づくりに
御協力をお願いいたします。

環境省のパンフレット（抜粋）

猫は室内で飼いましょう

『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準「第5 猫の飼養及び保管に関する基準」』に
猫の室内飼育に努めることが明記されています。

屋外には危険がいっぱい！

飼い猫を外に出している飼い主は、これらの危険にさらしていることを忘れてはいけません。
飼い猫がこれらの危険に遭遇した場合には、命を落としてしまうかもしれません。



感染症

- ・猫エイズ（猫免疫不全ウイルス感染症）
- ・猫白血病ウイルス感染症
- ・猫伝染性腹膜炎 など



交通事故

- ・車と衝突する
- ・車の隙間に入り込む など



迷子

- ・予期せぬ事態（大きな音等）でパニックになる
- ・病気や怪我で動けなくなる
- ・繁殖相手を探し放浪する

予期せぬ繁殖

- ・望まない子猫が生まれる



近所からの苦情

- ・糞・尿被害
- ・ゴミを荒らす
- ・鳴き声
- ・花壇が荒らされる
- ・爪で車が傷つけられる など



ケンカ

- ・縄張り争い
- ・メスをめぐる争い など

